

事務連絡
令和2年5月7日

各介護保険事業所 管理者 様

徳島市保健福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

日頃は、本市の介護保険施策に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対する事業所での対応については、令和2年4月9日付け「新型コロナウイルス感染症に対する高齢者施設等における対応について」で通知させていただいたところです。

このたび、新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」が5月末まで延長されました。

つきましては、再度、先の通知を確認いただくとともに、「3つの密（密閉・密集・密接）を避けたケア」「日々の体調の把握」「手洗い・手指消毒の徹底」や「利用者と接する際のマスクの着用」など、次の国及び徳島県からの事務連絡に基づき、感染防止対策について再確認していただき、より一層の感染拡大防止に努めていただきますよう、改めてお願いいたします。

- 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」

（令和2年4月7日厚生労働省事務連絡）

厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/content/000619845.pdf>

- 新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合について～社会福祉施設等用・チェックリスト～

徳島県：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/chiikifukushi/5035621/>

徳島市保健福祉部介護保険課
管理係 電話：088-621-5587